

[トップページ](#) > [市の情報・計画](#) > [広報・広聴・報道](#) > [広報・刊行物](#) > [市のトピックス](#) >
新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」期間における市民利用施設の対応について

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」期間における市民利用施設の対応について

最終更新日 2021年8月2日

 印刷する

▼ [市民利用施設に関する横浜市の対応方針](#) ▼ [ページ内インデックス（施設一覧）](#)

市民利用施設に関する横浜市の対応方針

令和3年8月2日（月曜日）より、緊急事態宣言が神奈川県に発出されました。国の基本的対処方針、神奈川県実施方針を受け、横浜市では、緊急事態宣言期間における市民利用施設に関する横浜市対応方針を次のとおりとしています。

期間

令和3年8月31日まで

対応

- 新規予約について
新規利用予約は、原則、期間中の受付を停止します。
- 既に予約済みの場合
20時以降（イベント開催時は21時以降）の利用の自粛をお願いします。
- キャンセル料の取り扱い（既に予約済みの方）
期間中において、20時以降又は20時をまたぐ（イベント開催時は、21時以降又は21時をまたぐ）予約について、取り消しを申し出た場合は利用料を返還します。（キャンセル料はいただきません）
- その他
酒類の提供は終日完全停止（持込み含む）です。
施設利用前後の会食などは、感染のリスクを避けるためにも自粛をお願いします。

各施設の開館情報及び施設利用に関する詳細については、各施設のウェブページをご確認ください。
なお、こちらの一覧に掲載のない施設は、お手数ですが、個別に各施設へお問合せください。

ページ内インデックス（施設一覧）

- ▼ [図書館](#)
- ▼ [地区センター](#)
- ▼ [コミュニティハウス](#)
- ▼ [スポーツ](#)
- ▼ [公会堂、集会所](#)
- ▼ [動物園・公園内の施設](#)
- ▼ [健康・福祉](#)
- ▼ [子育て・青少年](#)